

第1次小浜市行政改革実施概要(昭和60年度～平成7年度)

<p>基本理念</p>	<p>時代の進展と住民意識の多様化に伴う新規行政需要への的確な対応</p>		
<p>基本的視点</p>	<p>スクラップ・アンド・ビルドの実施</p>	<p>行政の減量化</p>	<p>自助自立精神の醸成</p>
<p>項目</p>	<p>実施した主な内容</p>		
<p>1 事務事業の整理合理化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書保存整理の改善を図った ・ 公文書公開条例を制定した ・ 窓口の改善を実施した(ベビーベッド設置、カウンターを低くした) ・ 福祉関係の窓口に「こすもすカウンター」を設置し、専門職員を配置した ・ 各公民館にFAXを設置した ・ 農業共済事業を一部事務組合へ移行した ・ 松くい虫防除の広域的共同処理を実施した 		
<p>2 団体・事業補助金制度の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の委員を縮減し、効率化を図った ・ 各種団体の行政責任領域の明確化に取り組んだ 		
<p>3 分担金・負担金・寄附金および使用料・手数料の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年以上改定のない使用料等について見直しに取り組んだ 		
<p>4 組織機構の簡素合理化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民課の老人医療業務を健康福祉課へ移行した ・ 保険年金課の国民健康保険税の徴収を税務課へ移行し、収納事務の一元化を図った ・ 課を統合した(農政課と林務耕地課 農林課、福祉課と児童課 福祉事務所 等) ・ 課を新設した(市街地再開発対策室、用地対策課 等) ・ 課を廃止した(高等教育対策室 等) 		
<p>5 定員管理の適正化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を485人(S60)から466人(H7)に削減した ・ 希望退職者優遇措置、勤奨退職制度の見直しを実施した 		
<p>6 職員の給与・勤務条件等の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超勤手当の時間単価の見直しを実施した ・ 代休制度の見直しを実施した 		
<p>7 事務処理の効率化(OA化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与等の口座振込を導入した ・ 簡易な申請書・申込書の押印を廃止し、手続きの簡素化と迅速化を図った ・ 決裁規定の見直しを実施した ・ 大型コンピューターを導入し、委託していた電算処理を直営で行うようになった ・ 財務会計のオンラインにより電算化に移行した 		
<p>8 公共施設等の管理運営の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小浜市公共施設管理公社が行っている公園や施設の管理を増加した ・ 福祉センター、勤労福祉会館、農産物加工会館等を民間委託した ・ 給食施設の職員の一部をパートに変更した 		
<p>9 業務の民間委託の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理所の専門的業務の一部、不燃物埋立地作業の一部、不燃物ごみ収集業務、除雪作業、市庁舎の専門的維持管理業務等について民間委託した 		